

2021年12月1日

株 主 各 位

大阪府中央区城見一丁目2番27号

株式会社プレサンスコーポレーション

代表取締役社長 土 井 豊

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、株主の皆様の感染リスクを避けるため、本株主総会においても当日のご来場を見合わせ、郵送もしくはインターネットによる議決権の行使を強く推奨申し上げます。

以下のいずれかの方法によって、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年12月16日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

38頁から39頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年12月17日（金曜日）午前10時
（開催日が前期定時株主総会の日（2021年6月25日）に相当する日と離れておりますのは、第25期より当社の事業年度の末日を3月31日から9月30日に変更したためであります。） |
| 2. 場 所 | 大阪府中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー 20F 「会議室A」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第25期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

議 案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- (2) 議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産の用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎第25期定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について
当社では、本株主総会にご出席される株主の皆様の健康と安全面を最優先に考え、「新型コロナウイルス」の感染防止に向けて次のとおりご案内申し上げますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【株主の皆様へのお願い】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況並びにご健康状態に十分ご留意の上、本株主総会においても当日のご来場を見合わせることをご検討いただき、可能な限り郵送又はインターネットによる議決権の行使をお願い申し上げます。
- ・特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方におかれましては、本株主総会においても当日のご来場をお控えいただくことを強く推奨いたします。
- ・発熱、咳などの症状のある方、その他「新型コロナウイルス」等の感染症が疑われる方はご来場をお控えください。感染防止のため、受付においてご入場をお断りすることがございます。
- ・会場入口付近での検温等の措置により、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。また、海外から帰国されて14日間が経過していない株主様は、受付でその旨をお申し出くださいますようお願いいたします。

【当社の対応について】

- ・会場入口付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
(ご来場の株主様は、できる限りマスクの持参・着用をお願い申し上げます。)
- ・株主の皆様は、間隔を空けての着席をお願いする場合がございます。また、会場席数に限りがあり、株主様同士の距離を保つため当日のご入場をお断りする可能性がございます。万が一お席をご用意できない場合は、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上、マスク着用で対応をさせていただきます。

- ◎総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府の発表内容等によって新たな措置を講じる場合や、事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.pressance.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.pressance.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 「業務の適正を確保するための体制」
 - 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - 「連結注記表」
 - 「個別注記表」

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2021年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、2021年6月25日開催の第24期定時株主総会の決議により、決算期（事業年度の末日）を3月31日から9月30日に変更いたしました。これに伴い、決算期変更の経過期間である当連結会計年度（第25期）は、2021年4月1日から2021年9月30日までの6か月間の変則的な決算となりました。このため、当連結会計年度においては業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、景気が持ち直していくことが期待されているものの、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響、都心部の土地代の上昇、建築費の高止まり等の留意すべき材料はあるものの、住宅ローン金利が引き続き低い水準で推移していること、住宅ローン減税制度等の住宅取得支援策が継続して実施されていること等から、景況は安定して推移しました。また、当社の主要供給エリアである都市中心部では、生活の利便性を求めて人口や世帯数が増加する傾向もあり、分譲マンションの需要は堅調に推移しました。

このような環境の下、当社は、主要販売エリアの近畿圏、東海・中京圏、首都圏及び沖縄を含む地方中核都市において、中心部の選別した場所で分譲マンション供給に注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高99,752百万円、営業利益14,225百万円、経常利益13,888百万円、親会社株主に帰属する当期純利益9,121百万円となりました。

(不動産販売事業)

不動産販売事業におきましては、ファミリーマンション「プレサンスロジエ シリーズ」のプレサンスロジエ新梅田（総戸数 84戸）やワンルームマンション「プレサンスシリーズ」のプレサンスTHE KYOTO粹都（総戸数 128戸）等の販売が順調に推移いたしました。

しかしながら、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により経済活

動が制約を受ける中、当社の販売活動もその影響を受けております。また、計画どおりではありますが、竣工物件が少ないため、ファミリーマンションの販売は大きく減少しております。

その結果、ワンルームマンション売上高48,218百万円（2,924戸）、ファミリーマンション売上高34,383百万円（866戸）、ホテル販売売上高8,000百万円（420戸）、その他住宅販売売上高4,732百万円（224戸）、その他不動産販売売上高41百万円、不動産販売附帯事業売上高706百万円となり、不動産販売事業の合計売上高は96,081百万円、セグメント利益は14,001百万円となりました。

（その他）

その他の不動産賃貸事業等におきましては、自社保有の賃貸不動産が順調に稼働いたしました。その結果、その他の売上高は3,671百万円、セグメント利益は819百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において保有目的の変更により、仕掛販売用不動産3,183百万円を賃貸不動産に、賃貸不動産2,766百万円を販売用不動産に振替えております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンにより、2,700百万円の借入を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2019年 3 月期)	第 23 期 (2020年 3 月期)	第 24 期 (2021年 3 月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (2021年 9 月期)
売 上 高(百万円)	160,580	224,011	243,813	99,752
経 常 利 益(百万円)	26,531	31,985	29,079	13,888
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	18,296	21,892	20,533	9,121
1株当たり当期純利益 (円)	296.43	347.45	315.32	134.17
総 資 産(百万円)	301,942	310,779	268,762	256,024
純 資 産(百万円)	94,618	116,690	140,132	148,256
1株当たり純資産 (円)	1,493.54	1,791.63	2,049.96	2,167.93

(注) 第25期（当連結会計年度）につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年4月1日から2021年9月30日までの6か月決算となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2019年 3 月期)	第 23 期 (2020年 3 月期)	第 24 期 (2021年 3 月期)	第 25 期 (当事業年度) (2021年 9 月期)
売 上 高(百万円)	145,840	208,431	227,341	91,364
経 常 利 益(百万円)	19,853	28,416	26,205	13,047
当 期 純 利 益(百万円)	14,085	19,786	17,603	9,399
1株当たり当期純利益 (円)	228.20	314.03	270.33	138.26
総 資 産(百万円)	278,581	285,151	239,661	228,169
純 資 産(百万円)	81,593	102,233	123,457	131,849
1株当たり純資産 (円)	1,312.39	1,585.12	1,810.52	1,932.76

(注) 第25期（当事業年度）につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年4月1日から2021年9月30日までの6か月決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率	当 社 と の 関 係
株式会社オープンハウス	19,939百万円	64.44%	役員の兼任

(注) 親会社と当社との間で資本業務提携契約を締結しております。なお、親会社と当社との間には、事業活動を行う上での承認事項等、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はありません。当社は当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社プレサンス住販	101百万円	100.0%	不動産販売代理事業 戸建分譲事業
株式会社プレサンスコミュニティ	50百万円	100.0%	マンション管理業 損害保険代理事業
株式会社プレサンスリアルタ	101百万円	100.0%	中古マンション仲介・買取・販売事業
株式会社トライスト	80百万円	100.0%	建設業
株式会社プレサンスギャランティ	50百万円	100.0%	賃貸マンション家賃等債務保証業
三立プレコン株式会社	70百万円	100.0%	不動産販売事業
株式会社プロスエーレワン	10百万円	50.0%	海外不動産投資事業
株式会社プレサンスホームデザイン	10百万円	100.0%	不動産販売事業・不動産仲介事業
合同会社FRP匿名組合	2,417百万円	51.3%	不動産販売事業
PRESSANCE USA, INC.	87百万円	100.0%	海外不動産事業

(注) 株式会社ララプレイスは2021年5月14日付で、株式会社プレサンスホームデザインに社名変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する不動産業界の経営環境は、住宅取得支援制度の継続的な実施等、住宅購買意欲を刺激する要因が存在することから、安定して推移すると考えております。

このような経営環境のなか、当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、中長期的な業績向上及び企業価値向上のためにコーポレート・ガバナンスの強化が非常に重要な課題であると認識しております。

当社グループにおいても、外部経営改革委員会の調査報告書の指摘により、各取締役や執行役員が業務執行するにあたっての監督機能、相互牽制・チェックの体制、社内ルールの整備・運用等が十分でなかったとの認識を持つに至っております。

この認識のもと、取締役会を含む重要な会議体のあり方及び意思決定方法について見直しや、社外取締役が職務執行の監督を行うに必要な体制を構築することを目的とした環境整備他の再発防止策を策定し、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の改革を進めております。

② コンプライアンス体制の強化及び信頼回復

当社グループは、コンプライアンス体制の強化が非常に重要な課題であると認識しております。そのため、社内での研修等を通じたコンプライアンス意識の定着を図るとともに、内部通報制度及び外部通報制度の整備による問題の早期発見・解決にむけた取り組みを行っております。

また、再発防止策を実施していくことで、株主、顧客、取引先、関係者等さまざまなステークホルダーの信頼回復に取り組んでまいります。

③ 親会社である株式会社オープンハウスとのシナジー効果の発揮

2021年1月20日付で株式会社オープンハウスが当社グループの親会社となっております。地域補完及び商品補完関係の構築等を目指し、両者の経営資源や経営ノウハウを融合することによる事業シナジーを発現させることを図ってまいります。

④ 財務体質の強化

事業用地の取得については金融機関からの借入金により賄っており、業容の拡大に伴い有利子負債が増える傾向にあります。利益の蓄積のほか、さまざまな資金調達手法を活用し、財務体質の強化を図ってまいります。

⑤ 優秀な人材の確保

当社グループは順調に事業規模を拡大しておりますが、業容の拡大に伴い必要となる人員も増加してきております。営業職だけでなく、管理部門も含めた各業務分野において優秀な人材の確保が急務となっております。

新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行って、優秀な人材の確保に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年9月30日現在）

当社グループは、主に関西エリア・東海エリアを事業基盤として不動産販売事業及びその他の事業を展開しております。

各事業の内容は次のとおりです。

① 不動産販売事業

マンションの企画開発及び販売、ソリューション事業を行っております。

② その他

マンションの賃貸管理事業（入居者の斡旋及び家賃の集金代行）、賃貸事業（当社所有マンションの賃貸）、建物管理事業（管理組合の会計事務等の受託）、損害保険代理事業、マンションの大規模修繕工事等の建設業、及び賃貸マンションの家賃等債務保証業（入居者の家賃等債務の連帯保証）を行っております。

(6) 主要な営業所（2021年9月30日現在）

① 当社の主要な事業所

本	社	大阪府大阪市
大	支	大阪府大阪市
名	支	愛知県名古屋市
東	支	東京都中央区

② 子会社

株式会社プレサンス住販	大阪府大阪市
株式会社プレサンスコミュニティ	大阪府大阪市
株式会社プレサンスリアルタ	大阪府大阪市
株式会社トライスト	大阪府大阪市
株式会社プレサンスギャランティ	大阪府大阪市
三立プレコン株式会社	愛知県岡崎市
株式会社プロスエーレワン	大阪府大阪市
株式会社プレサンスホームデザイン	大阪府大阪市
合同会社F R P匿名組合	東京都千代田区
PRESSANCE USA, INC.	アメリカカリフォルニア州

(7) 使用人の状況（2021年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
不動産販売事業	511名	53名増
その他の事業	87名	－
全社（共通）	83名	－
合計	681名	53名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
338名	17名増	31.1歳	4.4年

(8) 主要な借入先の状況（2021年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	14,607百万円
株式会社みずほ銀行	11,060百万円
株式会社三菱UFJ銀行	9,472百万円
三井住友信託銀行株式会社	7,497百万円
株式会社りそな銀行	5,570百万円
近畿産業信用組合	5,072百万円
株式会社徳島大正銀行	4,506百万円
株式会社関西みらい銀行	3,750百万円
株式会社東京スター銀行	3,314百万円
株式会社新生銀行	2,780百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年9月30日現在）

① 発行可能株式総数 192,000,000株

② 発行済株式の総数 68,858,316株

③ 株主数 11,255名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 オ ー プ ン ハ ウ ス	44,011千株	64.44%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	2,766千株	4.05%
株 式 会 社 パ シ フ ィ ッ ク	1,806千株	2.64%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	1,467千株	2.15%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,132千株	1.66%
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,071千株	1.57%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	997千株	1.46%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	888千株	1.30%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	694千株	1.01%
株 式 会 社 オ ー ジ ー キ ャ ピ タ ル	654千株	0.96%

- （注） 1. 発行済株式の総数は、自己株式（557,201株）を含んでおります。
2. 株式給付型E S O Pの信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式309,860株は、上記自己株式に含めておりません。
3. 持株比率は、自己株式（557,201株）を控除して算出しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	7,376株 （－）	5名 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	－ （－）	－ （－）

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第6回新株予約権	
発 行 決 議 日		2019年6月21日	
新 株 予 約 権 の 数		750個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式	75,000株
		（新株予約権1個につき	100株）
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		無償	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり	160,400円
		（1株当たり	1,604円）
権 利 行 使 期 間		2021年8月1日から 2024年7月31日まで	
主 な 行 使 の 条 件		・新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有しているものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 （監査等委員であるものを除く。）	新株予約権の数	750個
		目的株式の数	75,000株
		保有者数	5名

- (注) 1. 監査等委員でない社外取締役は置いておりません。
2. 監査等委員である取締役の保有分はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	土 井 豊	株式会社プレサンスコミュニティ 代表取締役社長 株式会社プレサンスリアルタ 代表取締役社長 株式会社プレサンスギャランティ 代表取締役社長
専 務 取 締 役	田 中 俊 英	名古屋支店長
常 務 取 締 役	平 野 賢 一	開発事業本部長 三立プレコン株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	原 田 昌 紀	営業本部長
取 締 役	多 治 川 淳 一	建築事業本部長
取 締 役	若 旅 孝 太 郎	株式会社オープンハウス取締役
取締役（監査等委員・常勤）	遊 上 利 之	
取 締 役（監査等委員）	酒 谷 佳 弘	ジャパン・マネジメント・コンサルティ ング株式会社代表取締役
取 締 役（監査等委員）	西 岡 慶 子	西岡労務管理事務所代表 有限会社アットブレン取締役

- （注） 1. 取締役（監査等委員）遊上利之氏、酒谷佳弘氏及び西岡慶子氏は、社外取締役であります。
2. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・取締役（監査等委員）中林策氏は、2021年6月25日付をもって任期満了により退任いたしました。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、遊上利之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）遊上利之氏、酒谷佳弘氏及び西岡慶子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく限度額は、善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたしております。

③ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、基本報酬、ストック・オプション及び譲渡制限付株式の付与のための報酬で構成されており、監査等委員である取締役の報酬等は、基本報酬のみであります。

なお、ストック・オプション及び譲渡制限付株式の付与のための報酬は非金銭報酬であります。

a. 基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の基本報酬は、役位別の固定報酬、業績の達成度に応じた報酬及び各取締役の目標達成度に対する報酬より構成されております。業績の達成度は、主に営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成度により翌年度の定額報酬を決定しております。

監査等委員である取締役の基本報酬は固定報酬のみであります。

b. 非金銭報酬に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）のストック・オプションは、各取締役の役位に応じて決定しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の譲渡制限付株式の付与のための報酬は、譲渡制限付株式報酬規程に定められている役位別の報酬額によります。

c. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月23日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は年額600百万円以内（ただし、使用人分は含まない。）、監査等委員である取締役は年額120百万円以内であります。当該決議に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は9名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

上記の他に、2019年6月21日の株主総会決議により、取締役（監査等委員であるものを除く。）7名以内の者について、年額70百万円以内においてストック・オプションを付与すること及び、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、年額100百万円以内において譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしております。

取締役の報酬を決定するにあたっては、その決定プロセスの透明性・客観性を確保するため、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬等委員会（構成員は土井豊、若旅孝太郎、遊上利之、酒谷佳弘、西岡慶子の5名）を設置し、毎年6月に取締役報酬額の改定のための協議を行っております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長土井豊であります。

取締役会は指名報酬等委員会に報酬等の算定について諮問を行い、指名報酬等委員会において、基本報酬、ストック・オプション及び譲渡制限付株式の付与のための報酬それぞれについて、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、取締役各人の役位、業績の達成度、各取締役の目標達成度を勘案の上、かつ社会通念上相応の金額であるか否かを検討・審議を行い、その結果を受けて代表取締役社長が各取締役の報酬額を決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断し、取締役会で決議しております。

d. 報酬等の決定の委任に関する事項

なお、代表取締役社長土井豊に個人別の報酬等の内容の決定を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社においてもっとも熟知し、総合的に各役員の報酬額を決定できると判断したためであり、独立社外取締役を構成員とする指名報酬等委員会の審議を経て決定されていることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬	非金銭報酬		
		基本報酬	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	96 （－）	82 （－）	3 （－）	10 （－）	6 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6 （6）	6 （6）	－ （－）	－ （－）	4 （4）
合計 （うち社外取締役）	103 （6）	88 （6）	3 （－）	10 （－）	10 （4）

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼任しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）西岡慶子氏は、西岡労務管理事務所の代表及び有限会社アットブレインの取締役を兼任しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員・常勤） 遊 上 利 之	2021年6月25日就任以後において、当事業年度に開催された取締役会8回全てに、監査等委員会4回全てに出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。さらに、指名報酬等委員会の委員として、2021年6月25日就任以後において、当事業年度に開催された委員会1回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員） 酒 谷 佳 弘	当事業年度に開催された取締役会15回全てに、監査等委員会8回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。さらに、指名報酬等委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役（監査等委員） 西 岡 慶 子	当事業年度に開催された取締役会15回全てに、監査等委員会8回全てに出席いたしました。社会保険労務士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。さらに、指名報酬等委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬額1百万円が発生しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。配当については、将来の事業展開と事業の特性を考慮の上、利益は主に内部留保として確保し、事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより株主価値の増大に努めてまいりますとともに、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、取締役会決議により、1株につき16円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	237,376	流動負債	54,131
現金及び預金	103,138	支払手形及び買掛金	367
売掛金	89	電子記録債務	1,704
販売用不動産	23,491	短期借入金	920
仕掛販売用不動産	102,347	1年内返済予定の長期借入金	38,228
原材料及び貯蔵品	143	未払法人税等	3,730
その他	8,290	前受金	5,024
貸倒引当金	△124	賞与引当金	226
固定資産	18,648	その他	3,929
有形固定資産	15,062	固定負債	53,637
建物及び構築物	211	長期借入金	52,798
賃貸不動産	14,592	株式給付引当金	257
土地	197	その他	581
その他	60	負債合計	107,768
無形固定資産	101	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,484	株主資本	147,388
投資有価証券	102	資本金	6,890
長期貸付金	39	資本剰余金	7,892
繰延税金資産	2,736	利益剰余金	133,489
その他	606	自己株式	△883
資産合計	256,024	その他の包括利益累計額	11
		その他有価証券評価差額金	10
		為替換算調整勘定	1
		新株予約権	439
		非支配株主持分	416
		純資産合計	148,256
		負債・純資産合計	256,024

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		99,752
売 上 原 価		77,069
売 上 総 利 益		22,683
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,457
営 業 利 益		14,225
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	1	
仕 入 割 引	2	
為 替 差 益	29	
受 取 手 数 料	19	
違 約 金 収 入	77	
不 動 産 取 得 税 還 付 金	38	
そ の 他	59	231
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	350	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	54	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	29	
支 払 手 数 料	73	
そ の 他	60	568
経 常 利 益		13,888
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		13,888
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,762	
法 人 税 等 調 整 額	965	4,727
当 期 純 利 益		9,161
非支配株主に帰属する当期純利益		39
親会社株主に帰属する当期純利益		9,121

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年4月1日 残高	6,880	7,882	125,460	△883	139,340
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	9	9			19
剰 余 金 の 配 当			△1,092		△1,092
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,121		9,121
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	9	9	8,029	△0	8,048
2021年9月30日 残高	6,890	7,892	133,489	△883	147,388

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
2021年4月1日 残高	1	11	13	381	398	140,132
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						19
剰 余 金 の 配 当						△1,092
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,121
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)	8	△9	△1	58	18	75
連結会計年度中の変動額合計	8	△9	△1	58	18	8,123
2021年9月30日 残高	10	1	11	439	416	148,256

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2021年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	208,016	流 動 負 債	44,621
現金及び預金	89,441	電子記録債務	1,704
販売用不動産	17,570	買 掛 金	70
仕掛販売用不動産	95,053	短期借入金	920
原材料及び貯蔵品	15	1年内返済予定の長期借入金	31,417
前 払 費 用	1,526	未 払 金	641
そ の 他	4,620	未 払 費 用	36
貸倒引当金	△212	未払法人税等	3,083
固 定 資 産	20,153	未払消費税等	844
有形固定資産	13,959	前 受 金	4,783
建物	70	預 り 金	985
車両運搬具	2	賞与引当金	90
工具、器具及び備品	35	そ の 他	43
賃貸不動産	13,830	固 定 負 債	51,698
土 地	20	長期借入金	51,003
無形固定資産	51	株式給付引当金	257
ソフトウェア	50	そ の 他	437
電話加入権	0	負 債 合 計	96,319
投資その他の資産	6,143	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	64	株 主 資 本	131,400
関係会社株式	2,137	資 本 金	6,890
関係会社出資金	603	資 本 剰 余 金	7,890
従業員に対する長期貸付金	37	資本準備金	6,820
長期前払費用	16	その他資本剰余金	1,070
繰延税金資産	2,951	利 益 剰 余 金	117,503
そ の 他	332	その他利益剰余金	117,503
資 産 合 計	228,169	別 途 積 立 金	3,000
		繰越利益剰余金	114,503
		自 己 株 式	△883
		評価・換算差額等	10
		その他有価証券評価差額金	10
		新株予約権	439
		純 資 産 合 計	131,849
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	228,169

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		91,364
売 上 原 価		71,181
売 上 総 利 益		20,183
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,088
営 業 利 益		12,095
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	1,191	
仕 入 割 引	2	
為 替 差 益	29	
受 取 手 数 料	9	
違 約 金 収 入	51	
そ の 他	104	1,390
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	321	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	39	
支 払 手 数 料	70	
そ の 他	6	438
経 常 利 益		13,047
税 引 前 当 期 純 利 益		13,047
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,140	
法 人 税 等 調 整 額	507	3,648
当 期 純 利 益		9,399

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2021年4月1日 残高	6,880	6,810	1,070	7,881	3,000	106,196	109,196
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行	9	9		9			
剰 余 金 の 配 当						△1,092	△1,092
当 期 純 利 益						9,399	9,399
自 己 株 式 の 取 得							
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額（純額）							
事業年度中の変動額合計	9	9	－	9	－	8,306	8,306
2021年9月30日 残高	6,890	6,820	1,070	7,890	3,000	114,503	117,503

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2021年4月1日 残高	△883	123,074	1	1	381	123,457
事業年度中の変動額						
新 株 の 発 行		19				19
剰 余 金 の 配 当		△1,092				△1,092
当 期 純 利 益		9,399				9,399
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			8	8	58	66
事業年度中の変動額合計	△0	8,325	8	8	58	8,392
2021年9月30日 残高	△883	131,400	10	10	439	131,849

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

株式会社プレサンスコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 博 信
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プレサンスコーポレーションの2021年4月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレサンスコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

株式会社プレサンスコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 博 信
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プレサンスコーポレーションの2021年4月1日から2021年9月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2021年9月30日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所について業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月25日

株式会社プレサンスコーポレーション	監査等委員会
常勤監査等委員	遊上利之 ⑩
監査等委員	酒谷佳弘 ⑩
監査等委員	西岡慶子 ⑩

(注) 監査等委員遊上利之、酒谷佳弘及び西岡慶子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）6名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役に1名増員し、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ど い ゆたか 土 井 豊 (1968年11月8日生)	1999年4月 当社入社 2000年5月 取締役管理部長 2001年4月 常務取締役管理部長 2003年4月 専務取締役管理部長 2012年6月 専務取締役管理本部長 2017年4月 取締役副社長管理本部長 2019年12月 代表取締役副社長管理本部長 2019年12月 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社プレサンスコミュニティ 代表取締役社長 株式会社プレサンスリアルタ 代表取締役社長 株式会社プレサンスギャランティ 代表取締役社長	117,000株
取締役候補者とした理由 土井豊氏は、代表取締役社長として当社の経営を統括しております。豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップにより、会社の発展に貢献してまいりました。今後の持続的な企業価値向上、コーポレートガバナンスの強化のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	ひらの けん いち 平 野 賢 一 (1969年11月 3 日生)	2012年 6 月 当社入社 2014年 4 月 名古屋支店開発事業部長代理 2015年 4 月 名古屋支店副支店長兼名古屋支店開発事業部長 2015年 6 月 取締役名古屋支店副支店長兼名古屋支店開発事業部長 2017年 4 月 常務取締役東海・東日本開発事業本部長 2018年 4 月 常務取締役開発事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 三立プレコン株式会社代表取締役社長	20,100株
		取締役候補者とした理由 平野賢一氏は、開発部門の経験を長く有し、開発事業本部長として開発事業を統括しており、事業に対する高い見識と実績を備えております。今後の持続的な企業価値向上のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
3	はら だ まさ のり 原 田 昌 紀 (1983年 7 月 5 日生)	2005年11月 当社入社 2015年10月 営業2部長 2016年10月 執行役員営業1部長 2017年 4 月 執行役員営業2部長 2017年 6 月 取締役営業2部長 2018年 4 月 取締役営業1部長 2019年 2 月 取締役大阪支店長兼営業部長 2020年 6 月 常務取締役本社営業部長兼大阪支店長兼大阪支店営業部長 2020年10月 常務取締役営業本部長(現任)	88,500株
		取締役候補者とした理由 原田昌紀氏は、営業部門の経験を長く有し、営業本部長として、当社の事業に対する高い見識と実績を備えております。今後の持続的な企業価値向上のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
4	た じ かわ じゅん いち 多治川 淳 一 (1969年 7 月10日生)	2000年 7 月 当社入社 2004年 4 月 事業部長代理 2009年 6 月 取締役事業部長 2014年 2 月 取締役開発事業部長 2015年10月 取締役開発事業本部長 2017年 4 月 取締役西日本開発事業本部長 2018年 4 月 取締役建築事業本部長 (現任)	14,400株
取締役候補者とした理由 多治川淳一氏は、建築事業本部長として当社の建築事業を統括しており、事業に対する高い見識と実績を備えております。今後の持続的な企業価値向上のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
5	わか た び こう た ろ う 若 旅 孝 太 郎 (1976年 1 月24日生)	1998年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2000年 6 月 スターバックスコーヒージャパン株式会社入社 2009年 8 月 株式会社オープンハウス入社 2014年10月 同社執行役員企画部長 2015年12月 同社取締役 2018年 4 月 同社取締役常務執行役員管理本部長兼企画本部長 2020年 6 月 当社取締役（現任） 2021年 7 月 株式会社オープンハウス取締役常務執行役員管理本部管掌兼経営企画本部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社オープンハウス 取締役	一株
取締役候補者とした理由 若旅孝太郎氏は、株式会社オープンハウスの管理本部及び経営企画本部の責任者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを当社の経営及びコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
6	※ やま ぎし よし あき 山 岸 嘉 章 (1969年4月25日生)	1994年4月 大倉建設株式会社入社 1999年6月 株式会社日経アシスト（現株式会社プレサンス住販）代表取締役（現任） 2020年12月 当社上席執行役員ファミリーマンション・住宅事業担当（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社プレサンス住販代表取締役社長 株式会社プレサンスホームデザイン 代表取締役社長	409,200株
取締役候補者とした理由 山岸嘉章氏は、当社グループにおいて、主としてファミリーマンション及び戸建事業の販売を担当しております。また、当社子会社の代表取締役社長を務めており、当社グループにおける幅広い領域での責任者としての高い見識と実績を備えております。今後の持続的な企業価値向上のために、取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補であります。
2. 若旅孝太郎氏は、現在及び過去10年間に於いて、当社の親会社であります株式会社オープンハウスの業務執行者であります。同社における地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」に記載のとおりであります。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 各候補者が所有する当社の株式数には、持株会における持分を含んでおります。

【ご参考】スキル・マトリックス

当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、当社の取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべきスキル（知識・経験・能力）を特定いたしました。

本定時株主総会において、取締役選任議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役が備えるスキルは以下のとおりです。

氏名	独立 社外	経営・事業 戦略	マーケティング・販売	不動産 開発・建築	法務・リスク マネジメント	財務・会 計・M&A
土 井 豊		●				●
平 野 賢 一		●		●		
原 田 昌 紀		●	●			
多治川 淳一				●	●	
若旅孝太郎		●				●
山 岸 嘉 章		●	●			
遊 上 利 之	●				●	●
酒 谷 佳 弘	●	●				●
西 岡 慶 子	●	●			●	

以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願いいたします。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2021年12月16日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.(1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

5. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

インターネットによる議決権行使に関するご不明点、システム等につきましては、以下にお問い合わせください。

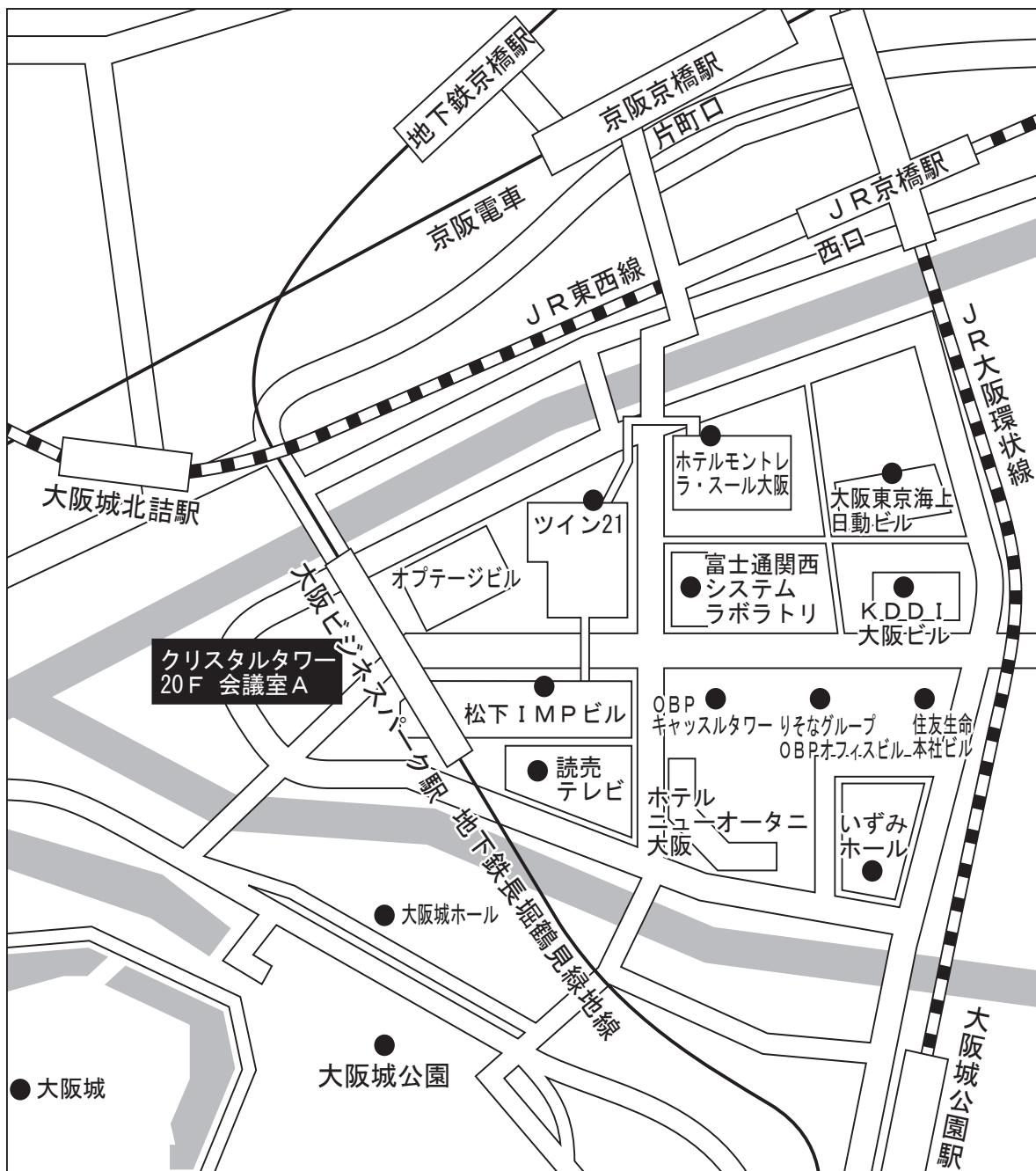
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

（電話）0120-173-027 （受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー 20F 「会議室A」
TEL 06-4793-1650



- ・ JR東西線「大阪城北詰駅」1番出口から徒歩約5分
 - ・ JR大阪環状線「京橋駅」西口より徒歩約10分
 - ・ 京阪電車「京橋駅」片町口より徒歩約10分
 - ・ 地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」3番出口からクリスタルタワー地下1階へ地下道が直結
- (ご注意)
駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用ください
ますようお願い申し上げます。